

## 平成26年第2回国民健康保険運営協議会議事録要旨

期 日 平成26年 9月30日

場 所 市役所2階第2委員会室

### 報告「平成25年度国民健康保険特別会計決算見込について」

#### 《事務局》

平成25年度国民健康保険特別会計決算見込について説明いたします。

平成25年度の最終予算額は、歳入歳出それぞれ67億6,795万3千円となっております。

歳入の決算見込額の合計は66億6,147万5千円ですが、この歳入には前年度からの繰越金1億5,124万8千円が含まれていますので、この繰越金を差し引いた、純粋な平成25年度の歳入の見込額は65億1,022万7千円となります。

この65億1,022万7千円から、歳出の決算見込額65億5,639万6千円を差し引くと、平成25年度の単年度収支見込額は、4,616万9千円の赤字となります。

この単年度収支見込額マイナス4,616万9千円に前年度からの繰越金1億5,124万8千円を加えると、累積収支見込額が1億507万9千円の黒字となり、繰越金として翌年度に繰り越されます。

なお、平成23年度から設置した「国民健康保険給付費等準備基金」につきましては、平成25年度は、利子分15万8,529円を新たに積立てた結果、基金の額は3億5,052万5,691円となっております。

続きまして、決算見込額の内容であります。

初めに、歳入については、主な科目ごとに決算見込額と予算現額を比較しながら説明いたします。第1款の国民健康保険税は、決算見込額が9億7,990万5千円で、予算額に比べ2,916万7千円の増となっております。

第3款の国庫支出金の決算見込額は合計14億9,733万6千円で、予算額に比べ8,817万9千円の減少、第4款の療養給付費交付金、これは、退職者医療制度、いわゆるサラリーマンのOBの方々の医療費に係る交付金ですが、4億7,092万7千円の決算見込で、予算額に比べ463万9千円の減となっております。

第5款の前期高齢者交付金、これは65歳から74歳までの前期高齢者の医療費に係る交付金ですが、20億7,746万6千円の決算見込となっております。

第6款の道支出金は、合計で3億587万7千円の決算見込で、予算額に比べ3,617万1千円の減となっております。

第7款の共同事業交付金ですが、これは高額な医療費に係る交付金ですが、8億2,822万8千円の決算見込で、予算額に比べ200万5千円の減となっております。

歳入の主な内容としましては、以上のとおりであります。

次に、歳出についてであります。主なものとしまして、第2款の保険給付費は、決算見込額が4億6,546万3千円となっております。なお、平成24年度の決算額は4億6,842万4千円でしたので、保険給付費としては対前年度比703万9千円の増、約0.15ポイントの微増となりました。

第7款の共同事業拠出金、これは高額な医療費の支払いのために国民健康保険連合会が運営する再保険事業に対する拠出金ですが、前年度決算額7億1,800万5千円に対し、決算見込額は6億8,945万4千円と、対前年度比2,855万1千円の減となっております。

第8款の保健事業費、これは、主に特定健康診査や短期人間ドックの費用助成など、被保険者の健康維持・増進に係る経費ですが、前年度決算額1億209万4千円に対し、決算見込額は9,322万1千円と、対前年度比887万3千円の減となっております。以上が、平成25年度の決算見込額調書についてであります。

次に国民健康保険税の収納状況であります。平成23年度から25年度までの現年度分の収納率につきましては、23年度が90.40%、24年度が90.91%、25年度が92.18%と、年々、少しずつではありますが上昇している状況であります。また、滞納繰越分の収納率は、23年度が9.85%、24年度が10.23%、25年度が10.18%となっております。

国民健康保険税の徴収につきましては、納税義務者の負担軽減を目的とした口座振替やコンビニ納付の周知を進めております。納付が困難な状況にある納税義務者に対しましては、夜間・休日の相談窓口の定期的な開設や必要に応じた臨時戸別訪問を実施するなど、きめ細かな対応に努めております。

滞納者に対しましては、聞き取り調査のほかに収入調査や財産調査を実施し、現状把握を進め、また、長期にわたってしまった滞納者については、納税の折衝機会の増加を目的とした短期被保険者証や資格証明書の認定及び交付を行い、粘り強い折衝や適切な滞納整理により、滞納の圧縮を進めております。

そのほか、当方の呼び掛けに応じないなどの悪質な滞納者に対しましては、被保険者証の認定変更の他に、預金や給与等の財産を対象とした差し押さえを毅然とした対応で進め、税負担の公平性を図ることに努めております。近年の収納率の推移につきましては、これらの取り組みが実を結び始めていると考えております。今後も、これらの対応の徹底を図り、収納率の向上に努めてまいりたいと考えております。

続きまして医療費の状況であります。「費用額」は、入院や入院外、歯科といった診療費をはじめ、調剤や食事療養費のほか、補装具や柔道整復などの療養費等の合計額、全医療費の合計額であります。この費用額を年間平均被保険者数で割り返した数値が、一人当たり費用額となるわけですが、平成25年度の当市の一人当たりの費用額は、全国・全道の一人当たり平均費用額と比べて、依然として非常に高い水準となっております。このた

め、当市は平成26年度においても、北海道から、医療費の適正化、これは医療費の伸びを抑えることですが、この医療費の適正化を図るよう指導される「高医療費市町村」に選定されたことから、医療費適正化計画を策定し、医療費の適正化を図るための取り組みを進めているところであります。

この取り組みの一つとしまして、ジェネリック医薬品について、利用勧奨通知の送付や国保加入時等での窓口での周知徹底を行ってきました。特にジェネリック医薬品の利用勧奨通知については、現在通常の先発医薬品を使っている方が、ジェネリック医薬品に切り替えた場合、これぐらい薬代が安くなりますよという、ジェネリック医薬品のいわゆる差額通知と呼ばれるものがあります。今年度につきましても、引き続き実施していき、より多くの被保険者に通知することによって、被保険者の自己負担額の軽減と、医療費の削減につなげたいと考えております。

また、予防に視点を置いた取り組みとしまして、特定健診や特定保健指導などを通じて、疾病の早期発見・早期予防をこれまで以上に被保険者の皆様に呼びかけていきたいと考えております。この点につきましても、後ほど詳細について説明いたします。

次に登別市の人口・世帯数及び国民健康保険の加入世帯数・被保険者数の状況であります。人口を見てもみると、平成23年度末から25年度末まで、年々減少し続けている状況になっております。平成25年度の国民健康保険の加入状況につきましても、一般被保険者、退職被保険者の合計で143人、1.1%の減少となっております。

#### 《質問》

当市が、全国・全道の一人当たり費用額を上回る「高医療費市町村」ということですが、見かけ上はそう見えるかもしれませんが、入院医療費、市内の入院病床数の兼ね合いもあるので、そのことを必ず併せて説明していただきたい。当市の被保険者が、特別、高額な医療を求めているわけではなく、必要以上に医療を受けている状況ではないということ併せて説明していただきたいと思っております。

#### 《事務局》

そのようにいたします。

#### その他「保健事業について」

##### 《事務局》

保健事業について説明させていただきます。

初めに、特定健診・保健指導の実施状況について説明いたします。登別市では、国の「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、平成20年度から24年度までの「特定健康診査等実施計画」の第1期が終了し、平成25年度から第2期の実施計画がスタートしましたが、引き続き、生活習慣病の予防や疾病の早期発見、早期治療、重症化予防の取り組

を進めるため、特定健診と特定保健指導を実施してきました。

まず、特定健診受診率の年次推移について説明いたします。

平成25年度についても、第1期の最終年度で国から受診率を評価された前年度と同様に、健診未受診者に対して電話やはがきで受診勧奨を行ったほか、町内会の回覧で健診の周知や、職場での検査結果の情報提供を依頼するなど、受診率向上に向けた取り組みを継続して行いましたが、平成24年度に比べ、受診者数は279人の減、受診率は2.7ポイントの減となっております。

次に、特定保健指導実施率（終了率）の年次推移について説明いたします。特定保健指導は、特定健診の結果から生活習慣病の発症リスクが高い方に対して、保健師や管理栄養士が、対象者一人ひとりの身体状況に合わせて、生活習慣を見直すための面接と6か月経過後の評価を行うものであります。

特定保健指導につきましては、40歳代から50歳代まで若い世代の対象者や複数年に渡って対象となる方も多く、仕事が忙しい、連絡がとりにくい、保健指導を希望しないなどの理由で、面接を実施することが難しい状況にあります。電話での勧奨のほか、家庭訪問の実施や夜間相談日を設けるなど面接に至れるよう努めておりますが、平成25年度は平成26年8月末現在で終了者数72人、実施率25.2%となっております。なお、平成25年度に面接を受けた方のうち、現在も評価を終えていない方がいることから、25年度の終了者数と実施率が確定しておらず、最終的には終了者数、実施率ともに前年度を下回る見込みであります。

特定健診・保健指導の実施状況については以上でございます。

つづきまして、登別市民プール・水中運動療法の利用料助成について説明いたします。体重と血糖のコントロールが困難な糖尿病治療中の方と、特定健診を受診し、特定保健指導対象となった方に対し、運動できる環境をサポートし、生活習慣の改善につなげることを目的として、平成25年度から新規事業として市民プールの利用料助成を実施しております。さらに、平成26年度からはJCHO（ジェイコー）登別病院（旧登別厚生年金病院）での水中運動療法22回分利用料の助成も追加して実施しております。実施状況につきましては、平成26年8月末現在で、申請者計で84名、利用者合計で65名となっております。すべて市民プールの申請となっております。申請時と6か月利用後の変化につきましては、糖尿病治療中の方では、12名中9名の方が、体重または血糖値が減少していました。また、特定保健指導対象の方では、21名中17名の方が、体重が減少していました。利用にあたっては、管理栄養士や保健師による保健指導を実施しており、食事と運動の両面からの取り組みにより多くの方が改善につながったものととらえております。

《質問なし》